

# 特定非営利活動法人 全国女性会館協議会

## 2023年度 事業計画

2023年度は、新型コロナウイルス感染状況を見ながら対面とオンラインの組み合わせで事業を実施します。

また「独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」の内容がどのように具体化されていくか、そして同報告書に記載がある「センターにおける事業実施に応じた人員体制の規模や待遇、予算規模等の在り方に関するガイドライン」策定のための有識者会議について注視していきます。

### 1. 研修事業

男女共同参画センター等で働く職員や行政職員、NPOスタッフ等を対象に、男女共同参画の推進に資する実践的な各種研修を企画・実施します。

#### （1）地域における男女共同参画推進リーダー研修

独立行政法人国立女性教育会館が実施する「地域における男女共同参画推進リーダー研修」のうち「全国女性会館協議会提供プログラム」を共催し、企画、運営を実施します。

〈全国女性会館協議会提供プログラム〉

対象者	男女共同参画センター等管理職・職員
実施方法	オンライン開催
テーマ	男女共同参画センターをパワーアップしていくために
実施日時	2023年6月1日（木）13時00分～15時30分

#### （2）減災と男女共同参画 研修推進センター共催防災と男女共同参画に関する事業推進のためのオンライン人材育成研修

発災時に、男女共同参画の視点で被災地にアドバイスや情報提供を行うなど、効果的な役割を果たすことができる人材を育成することを目的とした研修を実施します。

実施日	2023年8月18日（金）～19日（土）
実施方法	オンライン開催

#### （3）相談事業担当者・相談事業管理職向け研修

相談に関する各センターの課題を洗い出し、相談事業をマネジメントする視点から、対応の具体策を実践的に検討する研修を実施します。公募で採択された下記の会員館で実施します。

実施機関	川崎市男女共同参画センター
実施時期	2023年10月または11月（予定）

#### （4）協働連携事業担当者のための事業構築・実践研修

今年度よりあらたに、ジェンダー主流化のために、多様な主体との協働連携を実践していくための力を向上させるための研修事業を、公募で採択された下記の会員館で実施します。

実施機関	札幌市男女共同参画センター
実施時期	2023年12月上旬（予定）

### (5) 男女共同参画事業に携わる方のための基礎・実践研修

男女共同参画センター等職員や行政職員、NPOスタッフ等で、はじめて男女共同参画事業を担当する方および改めて学び直したい方を対象に、男女共同参画の視点をもって事業を推進していくための基礎知識と実践力を身につける研修を実施します。

実施時期 未定  
実施会場 静岡市女性会館

## 2. 情報事業

男女共同参画センター等の管理運営および事業の企画・実施に役立つ情報を収集し、ホームページ等を通じて提供します。

### (1) ホームページの運用

男女共同参画センター等に関するデータ、文献等の情報のほか、会員館の職員募集情報などを提供していきます。

### (2) フェイスブックの運用

よりタイムリーに協議会および会員館の活動報告や情報発信を行います。

### (3) 「会員館の現況」の掲載

会員館の現況を調査し、ホームページ上で会員限定の情報を提供します。

### (4) 会員館メーリングリストの運用

会員相互の情報交換、意見交換を活発に行うために会員間メーリングリストのさらなる拡充を図り、活用します。

### (5) オンラインサロンの開催

その都度テーマを設けて気軽に情報交換することを目的に会員限定のオンラインサロンを開催します。

実施日 不定期開催  
実施方法 オンライン開催

## 3. 相談およびコンサルティング事業

各種研修や全国大会の機会をとらえ、会員館が直面する個別の課題解決に向けての相談、コンサルティングを実施し、男女共同参画センター等の管理運営、事業企画・実施等について、会員からの個別の相談に応じます。

#### 4. 全国大会事業

全国大会は会員相互の情報交換・意見交換と研究協議を目的として、毎年会員館との共催で実施しています。第67回となる2023年度は、会員館との共催はせずに全国女性会館協議会主催で実施します。併せて、事業企画大賞の募集及び表彰および近隣の男女センターの見学ツアーを行います。

実施日	2023年12月10日(日)～11日(月)
実施場所	東京ウィメンズプラザ 見学ツアーについては都内及び近隣の男女共同参画センター
テーマ	男女共同参画センターの機能強化について ～私たちはこんな男女共同参画センターにしたい～

#### 5. 連携(助成)事業

全国の男女共同参画センター等の中間支援組織として、民間企業や行政機関等からの資金等支援を得て、会員館と協働で事業を行います。こうした事業を継続的に実施していくために、民間企業や行政機関等との連携・協働に積極的に取り組みます。

##### (1) 内閣府委託「防災・災害対応における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク(相互支援ネット)の運営に係る業務」

今年度も引き続き、被災地の状況や女性のニーズ等情報収集、発信・提供するとともに、平常時の男女共同参画の視点からの防災の取り組みについて情報共有等を行い、災害時の迅速、的確な情報発信・共有等を円滑に運営することを目的とした「相互支援ネット」の運用を行います。

##### (2) 日本テトラパック(株)助成 働く母親を応援する男性・子どもの生活自立支援「父親と子どものエコクッキング事業」

エコと男女共同参画の視点に立った父親と子どもの料理を目的とした日本テトラパック(株)の助成事業です。公募で採択された4施設で実施します。

実施館と実施予定日:

世田谷区立男女共同参画センター	2023年8月5日(土)
吹田市立男女共同参画センター	2023年9月2日(土)
大田区立男女平等推進センター	2023年10月29日(日)
浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター	2023年11月23日(木・祝)

##### (3) その他連携事業の開拓

中間支援組織として、民間企業や行政機関等連携先の開拓に継続的に取り組み、会員館における連携・協働事業の実施を積極的に支援します。

#### 6. 調査研究事業

男女共同参画センター等の組織のあり方、事業の方向を探り、男女共同参画社会の推進に資する調査研究に、会員館とともに取り組みます。また、会員館の現況調査にあたっては、時宜に合った調査を併せて実施します。

### (1) 「会員館の現況」調査の実施

会員館の現況を調査し、調査結果をホームページ上で情報提供し、活用をはかります。

調査実施期間 2023年8月～9月

### (2) 男女共同参画センター等に関するアンケート調査の実施

会員館の現況調査と同時に、男女共同参画センター等が直面する課題を把握するためのアンケート調査を実施します。今年度はその結果を現況調査と合わせて冊子にし、全国大会で配布します。

調査実施期間 2023年8月～9月

## 7. 人材情報ネットワーク事業

ホームページや会員間メーリングリスト等を活用し、男女共同参画センター等のスタッフの募集・採用情報、研修情報等を充実させます。

## 8. 防災・復興関連事業

大規模災害時等に男女共同参画センター等が協力して活動できるネットワークの構築と平時から防災・復興に関する啓発等に取り組むことを目的に実施する事業です。

### (1) 内閣府委託「防災・災害対応における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク（相互支援ネット）の運営に係る業務」（再掲）

今年度も引き続き、被災地の状況や女性のニーズ等情報収集、発信・提供するとともに、平常時の男女共同参画の視点からの防災の取り組みについて情報共有等を行い、災害時の迅速、的確な情報発信・共有等を円滑に運営することを目的とした「相互支援ネット」の運用を行います。

### (2) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催防災と男女共同参画に関する事業推進のためのオンライン人材育成研修

発災時に、男女共同参画の視点で被災地にアドバイスや情報提供を行うなど、効果的な役割を果たすことができる人材を育成することを目的とした研修を実施します。

実施日 2023年8月18日（金）～19日（土）

実施方法 オンライン開催

## 9. 会員拡大促進事業

全国女性会館協議会が全国の男女共同参画センター等を結ぶネットワーク組織として、また、中間支援組織として十全に活動していくためには、安定した組織運営が不可欠です。安定した組織運営をはかるために、さらなる会員館の拡大に取り組みます。

## 10. 運営関係

### (1) 2023年度通常総会の開催

実施日 2023年6月1日（木） 10時～12時

実施方法 オンライン開催

## (2) 2023 年度理事会の開催

- 第 1 回理事会：2023 年 5 月 30 日（火） オンライン開催
- 第 2 回理事会：2023 年 6 月 1 日（木） オンライン開催
- 第 3 回理事会：2023 年 11 月（予定） オンライン開催

## (3) 役員懇談会開催

理事会開催に合わせて役員懇談会を開催し、協議会の組織のあり方、事業の方向などを検討します。

- 第 1 回役員懇談会：2023 年 11 月（予定）

## (4) 常任理事会の開催

定例常任理事会を毎月 1 回開催するほか、必要に応じ臨時常任理事会を開催します。引き続きオンラインで会議を行います。

## (5) 事務メールの運用

事務連絡の効率化、経済化をすすめるため、事務メールを活用します。